



巻頭言 ＊ 「福祉 + 民主主義 + 人の尊厳」

理事 藤本 統久 (会社員)

「福祉」とは何かを改めて考えてみました。高齢者・障がい者・子ども・病人・失業者等々…たとえ「持たざる人」であっても尊厳を保障しなさい、というのが憲法 11 条 (基本的人権の尊重) と 14 条 (平等原則) から読み、その具現が福祉なのかと考えます。人の尊厳に貴賤はないという事は、選挙権を平等に一票もつ事に通じます。福祉・民主主義・人の尊厳の 3 つは不可分の理念なのだと思います。「基本的人権の尊重」原則を考えた時、思いを致さざるを得ないのは帝国主義日本です。植民地民・占領地民・捕虜その他…はおろか自国民さえ、尊厳を蹂躪し軽視し、財産さらには人命までも供出させた歴史を、なかった事にさせたくありません。そして「人の尊厳」を言い換えたのが「人権」だと思うのです。

法の世界では「権利の上に眠る者を法は保護せず」というそうですが、ハンセン病元患者、性暴力被害者、冤罪を訴える人…安眠せず戦っていても立法+司法の壁に阻まれ、尊厳を奪われ続ける人々を挙げると枚挙にいとまがありません。「上級国民」でない私たちにとり、そういった事案の当事者でなくても、人の尊厳という観点では他人事ではないはずなのです。M. ニーメラー (※) の言葉を引用しまして「ナチ党が共産主義を攻撃したとき (中略) 共産主義者でなかったから何もしなかった。ついでナチ党は社会主義者を攻撃した (中略) 社会主義者ではなかったから何もしなかった。ついで学校が、新聞が、ユダヤ人等々が攻撃された。(中略) ナチ党はついに教会を攻撃した。私は牧師だったから行動した—しかし、それは遅すぎた」…が印象深く思い出されます。

本法人の活動は現状そういった、流血しながら戦うようなことはありませんが、それでも、人権擁護という公益の一端を担う活動であり、民主主義を実体あるものになりたい人とも、連帯しうると考えています。

※マルティン=ニーメラー (1892-1984) ドイツ人牧師。ナチ支持から反ナチに転じて逮捕され、1937～敗戦まで強制収容所へ収容された。

第 8 回定時総会報告

本年 5 月 30 日（土）に、特定非営利活動法人「福祉オンブズおかやま」（以下当法人）の第 8 回の定時総会を開催しました。昨年と同じくコロナ禍での開催のため、前回の反省を元に今回はオンライン開催とし、理事だけでなく会員にも参加いただく事ができました。しかしながらオンライン参加が難しい会員には、ご不自由な状況が続くことをお詫びいたします。

今回の定時総会時の会員数は 47 名、うち出席会員数は 34 名（出席 11 名、評決書面提出 23 名）で定款が定める会員数の過半数を満たし、総会成立できた事を深く感謝申し上げます。

審議事項：

1) 第 1 号議案 2020 年度活動報告

藤井副理事長から議案書の以下のような報告がありました。

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 福祉・医療サービス人権相談事業

・昨年度も毎週日曜日に計 45 回の電話相談を開催しました。
・昨年度対応した相談ケースとして、知的障がい者福祉施設における虐待問題、サービス付き高齢者向け住宅および相談支援事業者の対応への苦情、介護労働者の異動に関する問題、認知症対応共同生活介護における虐待、軽費老人ホームの苦情処理の不適切対応、障害者雇用に関する諸問題、障害者年金制度の

説明の不備に関する問題がありました。

・コロナ禍にありましたが例年同様に多くの相談を受付けました。電話相談を中心に行いましたが、相談者の事情によっては対面相談も実施いたしました。

・メールによる相談を 4 件受けました。メール相談が断続的に届くことから、メールの方が相談しやすいと感じる相談者がいることもわかりました

(2) 調査研究事業

・2020 年 10 月初旬から岡山県内の介護保険事業所への実地指導担当課に対し、「介護保険法に基づく実地指導等の実態（担当者数、実施内容・件数）に関する調査（平成 12 年度から令和 2 年度）」の調査用紙を行っています。

・集計内容については、岡山県保健福祉学会（2022 年 1 月開催予定）にて報告するために準備をしている最中です

(3) 人材育成事業

・第 7 回定時総会に合わせて『見えないから見たもの 一私の歩んだ道』講師：竹内昌彦先生（ヒカリカナタ基金理事長）を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のために中止としました。その代わりに、2021 年 3 月 7 日に「2020 年度人権・福祉講座」として上記の竹内先生の講座を行うことができました。

・「第 9 回 福祉オンブズ相談員養成講座」を 11 月 22 日（日）に行いました。講座内

容としては、「福祉オンブズとは」（福山平成大学福祉健康学部福祉学科 准教授 藤井宏明さん）、「地域でともに暮らすために（1）」（社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課 主幹生活支援コーディネーター 松岡武司さん）、「地域でともに暮らすために（2）」（NPO 法人 岡山マインド「こころ」代表理事 多田伸志さん・当事者 矢吹顕孝さん、「行政の立場から」（元中央児童相談所長 花房恭子さん）でした。1 日目は実施できましたが、2 日目の実施時期に新型コロナウイルス感染拡大の第三波にあったため中止としました。

（4）情報公開事業

- ・ホームページにおいて、毎週の電話相談・各講座などの告知と、会報バックナンバーのダウンロード提供、相談や参加申し込み受付を継続しています。
- ・SNS(Facebook) においても法人の活動を広く紹介しています。

（5）出版事業

- ・出版事業に関する検討を続行しています。

（6）その他、法人の目的を達成するために必要な事業

- ・「令和 2 年度岡山市人権啓発活動補助金」を獲得しました。この補助金は、「第 9 回福祉オンブズおかやま相談員養成講座」の運営費に充てることができました。

2 その他の事業

（1）出前教室事業

検討の結果、当分の間は実施を見合わせる

こととなりました。

以上の内容が、評決書面および出席者の賛成により承認されました。

2) 第 2 号議案 2020 年度決算ならびに監査報告

加藤理事から議案書のとおり報告がありました。今岡監事から監査の報告があり、理事の業務執行並びに経営の状況および財産の状況に関し、適正に処理されている旨が説明されました。評決書面および出席者の賛成により、承認されました。

3) 第 3 号議案 2021 年度活動方針案

藤井副理事長より議案書のとおり以下の説明をいたしました。

1 特定非営利活動に係る事業

（1）福祉・医療サービス人権相談事業

- ・毎週日曜日の電話相談を継続します。
- ・ホームページやメールによる相談方法など、相談者の人権や個人情報の保護についての対応が十分にできているか、常に点検しながら進めます。
- ・相談内容に応じて担当理事あるいは専門知識・経験を有する会員と連携して相談者に対応します。
- ・相談当番を理事だけでなく、会員にも拡大し、体制を強化していくことについて検討を行います。

（2）調査研究事業

- ・「介護保険法に基づく実地指導等の実態（担

当者数、実施内容・件数)に関する調査(平成12年度から令和2年度)」の集計、分析の上、岡山県保健福祉学会等の公表の場において結果を岡山県民に報告します。この結果から得た行政側の課題について、提言をまとめる準備を行います

(3) 人材育成事業

・「福祉オンブズ相談員養成講座」の方向性を再検討します。相談員に限らず、多くの市民に福祉サービスに係る人たちの人権擁護の意識を高める活動、あるいは福祉オンブズ活動に加わっていただける方を将来的に増やしていくため、裾野を広げる活動としていきます。

・従来行ってきた「人権・福祉講座」も、当法人のこれまでの活動から得られた知見を伝えたり、岡山県の福祉サービスの課題を多くの人たちと語り合う機会にしていきます。

(4) 情報公開事業

・各種講演の模様などの動画コンテンツ公開を検討します。

・ホームページ/SNSでの相談受付を更に広報し、活動の拡大をはかります。

・必要に応じて岡山県内の自治体の福祉行政手続きに関する行政情報開示請求を行い、その結果をホームページにて一般に公開します。

(5) 出版事業

これまで実施した「福祉オンブズ相談員養成講座」などの活動内容をまとめた小冊子などの出版物の準備をはじめめるための環境整備を含め、その検討を継続します。

・調査研究事業で取り組んだ「介護保険法に

基づく実地指導等の実態(担当者数、実施内容・件数)に関する調査(平成12年度から令和2年度)」の報告書を作成します。

(6) その他、法人の目的を達成するために必要な事業

上記(1)～(5)に関連する活動を、理事を中心に会員と協働しながら進めます。

2 その他の事業

(1) 出前教室事業

本年度は実施しないこととしました。

以上の内容が、評決書面および出席者の賛成により承認されました。

4) 第4号議案 2021年度予算案

加藤理事から議案書のとおり説明がありました。評決書面および出席者の賛成により、承認されました。

5) 報告事項

井口理事の退任が報告されました。

コロナ禍においても「福祉オンブズおかやま」の役割は必要とされます。ですが、これまでの方法でよいかについて、議論が行われました。今年の大きな変化としては「福祉オンブズ相談員養成講座」に代えて、オンラインによる「福祉オンブズカフェ」を始めることです。何ができることかを常に考えながら行動していきます。どうぞ、これからも一緒に活動いただけますようお願い申し上げます。

『その時、動いたか—無理なく効果的な「社会活動のコツ」』

講師：糸山 知永 さん

(特定非営利活動法人 フードバンク岡山 理事長)

1 今に至る流れ

私は大学生の時、子ども劇場（注1）という市民活動に出会って、そのまま就職。そこで結婚、出産と続けていく中で、未整備の学童保育の課題にぶち当たり、子ども劇場で培った事務局としてのノウハウを生かして、活動したらかなりうまくいきました。子ども劇場を退職したのが2000年頃で、ちょうど介護保険制度ができたタイミングでした。ハローワークの人に勧められて、ヘルパー資格取りました。また、岡山市の男女共同参画社会推進の条例制定の時、市民参加の呼びかけがあり、参加したところ、貝原巳代子さんに会いました。私は登録ヘルパーとして収入を得ながら市民活動をし、貝原さんはDV被害者支援活動の中でシェルターを始めたいと思っておられました。自分でヘルパー事業をするのもありかな？と思い立ち、双方に必要なのは、「法人格！」が必要。「じゃあ、抱き合わせで一緒にヘルパーしながら支援の法人を」と、NPOさんかくナビを立ち上げました。引き続き、学童保育の活動もやり、2012年、介護事業を会社にして切り分けた頃、フードバンクの話があり「誰もする人がいないんなら、やりましょうか」ということでフードバンクも始めました。

学童保育には保護者としてかわり、そのあと学童保育連絡協議会の事務局長、その後会長として返り咲きました。会長をしていく中で、学童保育がプレハブで暑過ぎる、エアコンが効

かないのをなんとかしたいと、木造化活動を進めたり、発達障害などの特性のある子どもたちの支援に先生たちが悩んでいるところで、作業療法士（注2）との連携がひらめいて、一気に進め、施策化を目指したりしています。「OTマニアのフェイスブックおばさん」で、ZOOMの活用もしています。

本業は、えくぼヘルパーステーションという訪問介護事業と、えくぼのケアマネというケアマネ事業をしています。

（子どもの時のスライド）2歳か3歳の時の写真ですが、物を食べながら、三輪車に乗ってスタンバイ。実際今もこんな感じで長靴はいて原付でものを食べながら走り回っています。

2 人よりちょっと早く始める

私がやらなくても誰かが始めるだろうけれど、その誰かよりはちょっと早いのが私。みんなが丁寧に計画を立ててやり始める前に、小耳にはさんだいいネタをあんまり細かく考えず、さっさと始める。さんかくナビもフードバンクも。フェイスブックで7000くらい「いいね！」がついてる学童保育応援団ページというのも、早速勝手に作ってそこまで増やすことができました。学童保育と作業療法士の連携も、いいツボをついていると思います。みんなよりだいぶ先でした！やがて10年20年経てば作業療法士が地域や学童に来たかも知れないけど、放っておいたら来なかったかも。プレハブの木造化も同じで、

10年20年たてばできたかもしれないと思うけど、チャレンジしたおかげで早くできたなと思います。

3 大変なときにどう動くか

今日のタイトルになっている、大変な時に「どう動くか!」について。危機があった時にどう判断して何をやったかをお話します。

私のアクションは、ぶつかった何かにちょっと一歩踏み込んでみる、っていうイメージ。それと、執念深いです。長男の学童保育のプレハブで悩んでいたのは25年くらい前なのでその時からずっと執念深く持っていました。

それと一点突破です。あれもこれもはできないから、今これに集中するというやり方。みんなは、「あれもこれもやってる」と言うけど、私としては、そんな変わったことをやってるわけじゃなくって、ちょっと活動ジャンルが隣に寄ったとかちょっと範囲が広がったくらいのことなんですけど、みんな「大変ね」と言ってくれます。

① プレハブ学童施設木造化

これを振り返ってみると、もう25年前のこと。学童保育に入れることを目指して、引っ越してまで入れたのに、建物はプレハブで、ぎゅーぎゅー詰め。アイスは溶けるわ、弁当は腐るわ、みたいな状態で子どもを10余年お世話になりました。

それから数年後、介護事業を会社に切り替えた時に、中小企業家同友会に入会、当時、会の中に環境委員会というのがあり、フードバンク始めていた私は企業の人にぜひ知ってもらいたいと思ってその委員会に入りました。中小企業の経営者さんたちが「地域のために何かやりたいからなにかアイデアない?」と言われて、

学童保育のプレハブのことを思い出し、まず「夏を快適に過ごす」ことを提案したら、「それいいんじゃない?」ということになりました。活動資金がないので、助成金・補助金申請は得意だったので、県の「多様な主体による地域協働事業」に応募、その条件が文字通り、「多様な主体」が必要だったので、経営者、保護者、NPO、地域コミュにティ協議会、そして、行政（但し、担当課は難しく、地元公民館）に加わってもらいました。お金の基準にのっとって体制を整え、多様な人でできました。残念ながら、この年は冷夏で気温が上がらなかったけど、「天井裏換気扇をつける」とか、「鉄を熱くして冷やすのはダメ」か、「木で作ればだいぶ違うよ」などとまとめました。

すると、それを聞いた、倉敷のある学童保育の運営委員長さんが、がんばって木造を一つ建ててみてくれました。手続きが大変だったらしいけど、実際は、プレハブよりも安かった。すると今度は、岡山市の担当課がそれを参考にして、18年度から、「希望があれば木で建てる」という方針が出されました。2014年の協働事業のチャレンジから4年、18年11施設、19年度には5施設が木造で建ちました。びっくり。よかった。

毎度のことながら、岡山の取り組みを全国に発信しました。同じくプレハブの多い名古屋の学童クラブがクラウドファンディングなどで木造化を実現されました。岡山は、16年の低炭素杯、2020年の脱炭素杯（注3）に応募して、それぞれ賞をもらい、次の21年は名古屋に、応募を進め、見事、ノミネートされ、毎年学童保育の木造化を話題にすることができました。

② 学童保育と作業療法士の連携

保護者時代から、指導員さんたちが「特性の

ある子どもの支援」に常に悩んでいたのがずっと気になっていて、2013年に再会した高校時代の友達が、「アメリカの学校にはOTがいるんだ」と聞いて、「これじゃ!」と思いました。木造化を広げるために応募しようと思っていた助成金の締め切りが過ぎて出し損ね、何かないかしら?と相談に行ったら、「備中県民局事業があるよ」と教えてもらい、募集要項を見たら、「発達障害の子どもに関する支援」というテーマがトップにあったので、乗り換えてそっちを出しました。おかげで、この取り組みも、作業療法士、市民、学童保育関係者、そして、行政も一緒にスタートすることができました。

2015年に障害児の受け入れ状況調査、16年に備中県民局協働事業が採択され、これでチャレンジ。とにかくやってみる。試行しながら。「これいいね」って、手ごたえがあったので、「制度にするぞ」と思いました。そのために、すぐに全国に広げよう。

岡山県学童保育連絡協議会で、WAM(注4)の事業は900万円という、本体の規模よりもかなり大きい事業を応募して、通りました。リアルにびっくりして飛び上がりました。合わせて県民局は、備中県民局は継続して応募、さらに備前県民局にも。応募団体も多くて、同じものでは通らないと思い、学童以外の子どもシェルターとか、子育て支援団体とか。思った通り、作業療法士はそういったところでも力を発揮しました。よかった。県北もありがたく津山市協働事業として実施。うまく行きました。WAMの方も毎年申請して3年間の助成、「当たって砕ける」でがんばりました。

地元の橋本財団(注5)がちょうどこの18年にできました。「作業療法士を育成する」を出したら通りました。これも毎年出しました。

いろんなチャレンジをしている中、18年は西日本豪雨を乗り越え、19年度末のWAM助成の

終盤の20年2.3月は新型コロナウイルスの拡大で、作業療法士連携の講座も軒並み中止。その中で、「オンラインで何とかやりたい」と言ってくれる人がいて、それがまた次の展開へのステップになりました。早々とみんなでオンラインに取り組んだので、新型コロナウイルス感染症が拡大しても、そのままのすごい勢いでオンライン講座をやっていくことができました。

かなり早い時期から、作業療法士活用の制度化を目指しました。継続していくには、制度化が必要。すごく効果があるから、早くに、国の制度に取り入れてもらいたいと思ったんですが、全国組織から、要望を国に届けようとする、みんなの合意が必要で、道のりが険しすぎる。実際、全国組織に相談はしてみたけれど、「たくさんある専門職の中で作業療法士だけを取り上げてほしいという要望はできにくいな」と。そりゃあそうだろうな。日本作業療法士協会に突撃訪問してみたら、よい感触でしたが、全国組織が、岡山のみ県組織とやるのは難しいと。それともっともという話で。

仕方がないので、直接厚生労働省に、岡山県学童保育連絡会としてお願いに、最初の年に行ってみました。そしたら、「すでにある『保育所等訪問支援事業』の『等』の中には学童保育(放課後児童クラブ)も入ってますから、使えますよ」と、改めて通知をくださいました。実際は、保育園、幼稚園、学校で手いっぱい、学童保育にはなかなか回ってこないのが実際的ですが、厚生労働省から通知が出るというインパクトがありました。さらに、違う形も模索したいと、WAMの事業を使いながらどんどん進めていきました。

また、全国組織が毎年、国へ要望活動をしているので、毎年、岡山県では作業療法士との連携をやっているのを取り上げてほしいと発言させてもらい、おかげで、「巡回アドバイザー制度」

というのができて、「作業療法士の活用にもできますよ」と、厚生労働省の方から言ってもらえました。使える制度がぼちぼちできています。

「こんな速いスピードで実現するのかな！」と思うくらい、おもしろく進んだ事業です。

(スライド) WAMの3年間のお金で、たくさんの県に説明会に行ったり、研修をしたり、実際に作業療法士に学童保育現場へ行ってのコンサルテーションをしたりしました。それをきっかけに、自主事業でやってくれた法人があったり、行政主体で都道府県や市町村が出てきたりということで、「いいことはわかります！」みたいな反応がたくさんあって進んでいます。

③ 西日本豪雨災害時の時

岡山県民は、あの時まで「岡山県は絶対に自然災害がない」と思ってましたよね。私は、そう思ってました。あの時は、中小企業家同友会の総会に出席のため仙台に行っていました。「西日本の雨がすごい」ということで帰ることになりましたが、名古屋からは新幹線が止まったり進んだり、10時間くらいかけて岡山まで帰ってきました。そのまま夜のヘルパーの仕事に行ったら、総社のアルミ工場の音の「ブン！」という音が、夜中に聞こえたあの日でした。

翌々日、こんな時に、「ふつう、フードバンクの私がかんばるべきか」と思ったけど、とても弱小な市民団体の手に負える規模の災害ではないとわかっていましたから、フードバンクとしては動けないと思いましたが、逆に「『物を送るな』と言わないと！」と思いました。

フードバンク活動の中で、以前の広島、熊本の災害時の話を聞いていて、広島の際は「とにかく来てくれるな」ということでした。「人であふれて交通渋滞が起きる。物も送るな。集まった物を逆に何とかしてくれ」と依頼されたとか。

「へたに動くことはできないな」と思ったし、熊本地震の時は、熊本にはフードバンクがなくて、フードバンク岡山としては、物資を運んでくれる鹿児島へのフードバンクへの寄付を集めて10万円を送るという活動をしたのでした。

では、「中小企業家の私としては、これはどうするんだろうな」と。細かく地元をまわって支援をしている経営者仲間と薬剤師さんを支援することをしました。

ここは、「学童の会長としてがんばる時ではないか」と考えて、学童に集中して動くことにしました。地元の倉敷市学童保育連絡協議会は、被災した真備の子どもと保護者のために、保育をすることを決めていました。「玉島地域の公民館を借りて保育をすぐ始めるから」と、数日間のうちに保育をスタートされました。初動の時、きらめきプラザで、ボランティア団体の集まりがあって、情報収集のために学童保育連絡協議会として参加しました。名簿の中にセーブザチルドレンを見つけ、「よし、この人を見つけよう」と思って、自己紹介の時に座席の位置を確認して、集まりが終わり次第、飛んで行って、「私は学童保育のものなんで、ぜひつながってほしい」と伝えました。学童保育の全国会議の災害支援の話の中で「NGO セーブザチルドレン」の名前をしばしば聞いていたからです。「いつもは、被災地に行って、そこで、これから誰と組んでスタートするかっていうところから悩むんです。」と言われ、すぐに倉敷市学童保育連絡協議会につながりました。即、現地の視察を段取りして、現地の片付けや備品を提供して下さったり、学童に行っていない子どもたちや幼児の居場所を県庁さん、県立大学、地元の子育て支援団体さんとで作って下さったりしました。

私が今することは、被災者のために学童保育をする倉敷学童保育連絡協議会を応援するこ

と。「私ができるのは、お金と人だな」と。そして、県組織としては「情報発信をせねばならぬ」と。「『支援したい』という気持ちはすぐわき起こるけど、支援のしかたが簡単でないと、実際の支援行動に移せない」ということ、「実際にモノが来ても困る」ということで、「お金と人をください」に限定し発信することにしました。

とにかく緊急時なんで、「字を読むよりは絵で言った方がいいだろう」ということで、「募金をしてください」ということ、「人を集めて保育をしたいので募金をしてほしい」ということをグラレコ（グラフィックレコーディング）で SNS に投稿。簡単にできんといけんから、この時、初めてクレジット決済のしくみを導入しました。7月13日に投稿して、その翌日に、「ありがとうございます」という発信をしてるんです。1日で、101 シェアしてもらっていて、昨日見直してみたら 242 のシェアがしてあって、募金の方も実際のところ百何十万円かいただいて指導員の謝金に充てることができました。

セーブザチルドレンさんとすぐつながったので、被災児童の心のケアの講座もすぐ行いました。全国の仲間も、「すぐに支援したい」と思ってくれて連絡をたくさんくれました。「お金を送ってほしい」と、「指導員に来てほしい」という要望を伝えました。指導員自身も被災していて保育に当たるのが厳しい人がいるし、被災した実家の片付けに行かないといけない、そして、夏休みということで慢性的な人で不足なのです。シビアですが、「1日2日来てくれただけだとあんまり役に立たない」と思って、「1週間単位で来てくれませんか」と投げかけました。「まず一人見つけなければ」いつだって、0→1の前例が必要、これがあるとあとの動きは速い！ということで SNS 発信だけでなく、別のメーリングリストに、「誰か来てくれませんか」と投げかけたら、そこから善意の指導員がきてくれるかも

と期待。さらにその前に、退職した人の情報があり、SNS をやってないから、一人二人経由して、「〇〇さんちょっと東京から岡山に来てくれませんか」とお願いしたら、ほんとに来てくれたんです。そこでまた「来てくれた！」ことを発信して、「前例」を見ていただくことができた。本当にありがたかったなと思います。固辞されましたが、全国のみなさんの寄付から、謝金を払うことができました。その後は、メーリングリストと SNS から1週間単位で5人ほどの方が応援に来てくださいました。

私がしたのは、情報発信と、クレジット決済の仕組み、きてくれた指導員さんの労うこと。現場の指導員さんは大変なんで、私が玉島に一度は行って言って食事をして、「お世話になりました」というのを言う係となりました。被災地のための助成金の募集はたくさん来るんですけど、現場が大変なので、私が書いて出して、洗濯機とかを買いました。

④ 新型コロナウイルス感染拡大時はどうしたか

2020年1月

フードバンクの私。期待されて、大変でした。宣伝もしないのに、「もらってほしい」という話も来ました。なんとか配りまくりました。中小企業家同友会の私としては、やっぱり「『会社がつぶれる』という人たちが出るんではないか、何としてもつぶしてはだめだ」という思いもありました。それから、学童保育連絡協議会の私としては、「学校休校に伴い、学童保育の原則開設」という展開で、現場は大騒動の時、新しい情報を発信したり、要望を伝えたりをまずは担いました。議員さんがいろいろ聞いてきてくれて、「何が困ってる？」って、要望書にしなくてもいろいろ要望を聞いてくださったのがありがたかった。

西日本豪雨の時とは違って、経営者として「うちの会社は大丈夫か」と非常に思ったのですが、「介護保険制度の中でなんとか行けるかな」と思って、やっぱりこの時も、岡山県学童連絡協議会会長の私が、がんばることにしました。

オンライン研修。もうこの時も、一点突破。「指導員の学びを止めない」ということ。「保育で疲弊もする。会議もなくなる。研修も全部なくなるだろうな」と思いました。結局、その時は重宝されても、「学童の善意」で『頑張ったね、ありがとう』で終わるんじゃないかな。そうやってはいけない」と思って。

『研修してちゃんとやってる、専門職なんですよ』ってことをアピールしていかないといけないし、指導員さんたちの疲弊をなんとか支えない」と思ったので、ただ「オンラインをやきましょう」ではなく、「指導員さんたちが保育をしっかりとやってくれて、ちょっと余裕が出てきたときに、『オンラインに乗ってね』と言える体制を作ろう」と考えました。「オンライン会議を運営する人と講師ができる人を作ろう。それには、『慣れ』と『基礎知識』だな」と思って、「慣れ」はジャンジャンやる、「基礎知識」に関しては、ちゃんとした講師から知識を学ぶ、ということをやりました。

さっきの作業療法士連携の図の、WAM助成が2020年3月31日で終わる、その最後の最後の3月29日の時に、「オンラインでも講座をやりたい!」と言ってくれた人がいて、それに便乗して、ちょっと練習をして「やれました」と。「オンラインでやるってどういうこと?」って、全国からたくさん学童保育関係者も参加してくれて、オンライン活用のイメージができたので、こうなったら練習しかない。空いた時間を利用して毎日毎日やってみましたら、女性のノリはいいのに、なかなかおじさん世代が参加して来ない。「おじさんはなんで来ないんだ?」って聞

いたら、「おじさんはゴルフコースにはすぐ出れないんだ」と。「打ちっぱなしの練習をしないとデビューができないんだ」なるほど。「じゃあ、うちっぱなしの練習場を作りましょう」ってことで、その中のおじさんの一人が「毎日やります!」みたいな練習室をうっかり作って、今も毎晩やっています。それも、40分で切れる無料版でやってるんですけど、ほんとに毎晩、「来れる人は来てね」という形で続けています。

私は、5人とか10人の打ち合わせができるというレベルではなくて、100人くらいの講座ができるのを経験しておかないといけないなと思って、5月5日の子どもの日に合わせて、大きな講座を企画しました。例の3月29日の講座の作業療法士さんに頼んで、大規模講座の成功を目指して、運営の練習しようぜ!そのためには事情を知った上で参加してくれる受講者が必要!と、宣伝しまくって80人くらい来てくれて、それまでに練習を重ねつつ、プロのIT先生と、オンライン講座の先生(奄美大島の作業療法(笑))の研修も受けて、腕を上げ、自信をつけてもらえました。

このコロナ禍のオンライン活用時に役立ったのが、水害時につくったクレジット決済の口座。この口座に継続して寄付してくださっていたお金が貯まっていました。クレジット決済なので寄付者がはっきりわかります。「水害のためでしたが、今回のコロナ対応のために使っていいですか」と確認し、快諾いただき、オンライン講座をやるためのZOOMの契約費用、講師謝金などに充てました。何ごとも初動の資金が必要なのです。

ここまでは全国の有志との取り組みでした。岡山県内は、この5月の会が終わった後、やっと役員で短時間のオンライン会議。「今、何が大切か?」と聞いたら、「たぶんこの先、国がいろいろな補助金が出るから、その時に理解してぱっ

と動けるようにしておくことが必要なのでは」という発言。

では、外付け頭脳の埼玉県学童保育連絡協議会の専従者に講師を依頼して、再び、全国の有志で講座を企画。5月の半ばに「国のコロナ関連補助金の解説講座」。月末にも7月にもやり、地元の行政と話をして、きっちり補助金を活用できた地域の人がたくさんいて、非常によかったです。4月5月と「保育現場が忙しくて大変」な時に、有志で進めておいたのは効果的でした。学童保育では、毎年6月に全国約10カ所でやっている指導員向け研修会もほぼ中止。もうそれなら、有志でやっちゃえ、と、5～7月とずっと、ZOOMを活用した研修会をして、6月の指導員の研修会の代わりにし、合わせてオンライン研修講師の養成も狙って、ジャンジャン実施しました。

これもまた財源です。福武教育文化振興財団(注6)が6月スタートで助成を始めたという情報を得て、すぐ申請、7月からの講座にOKがもらえて、非常にありがたかったです。ある程度のお金がないとできないんですよ。それまでのOTとの連携も、助成金が全部終わったところで、逆にオンラインでできるとことになり、オンラインでの交流会やコンサルテーションもオンラインでチャレンジするチームも出てきたりして、作業療法士向けにも、橋本財団の10万円に参加費を足しながら、すごいラインナップでOT育成講座も実施できました。ありがたや。

4 我田引水 有言不実行 どうせなら二兎も三兎も

日本人としてまじめに習ってきたものをまじめに捉えると活動が制限されてしまうなど感じています。本当に意味をしっかりと考えよう!と叫んでいます。

例えば、「我田引水」。大好きです。これをしてないとだめですよ。自分の田んぼに引っ張ってこようと思ったら、自分とこだけになんて引っ張ってこれるわけがなくて、水が他の田んぼの間を通って、自分とこの田んぼに来るんだから!自分の田んぼに水を引くってことは地域みんなのためになるんです。一生懸命自分のところに水を引く方法を考えたらいいんだと思います。それから、日本人的には有言実行、あるいは不言実行といわれるんですけど、言わずにやったら見えんじやろ!と突っ込みましょう。結局、見てもらわないとダメなんです。さらに、言うだけでもいいんですけど。言葉にして言ったら、私の代わりにやってくれる人はたくさんいるし、私以上にできる人もたくさんいるので、こんなことやりたいっていうのは、まず言わんといいん。なかなかあちこちでは言えないので、SNSというのは非常に便利で、つぶやいときゃいい。ただし、友達作ってないとだめだから、「友達にならせてください」と言ってます。

私がフェイスブックに出会った時も、ちょうどプロの方の話をきいて、「フェイスブックがなぜタダなのか、自分の行動履歴が取られて、消費者としてコマースシャルが出てきてとか、そういうしくみだと知った上で使いなさいよ」と言われたので、使える限り使っています。友達を作っておいて、そこでつぶやけば、自分がやらなくても、やってくれる人はたくさんいます。

だから暗いネタは書かない。「あした新聞に載ってもいいことだけ書きなさい」とも言われているので、マイナスは書かないんです。つい先日、「フェイスブックに乗せたのをラインに転載するのがめんどくせえな」って書いたら、「じゃあ私やったげようか」っていう人がいて、それはそれで進んでいったんで、やっぱり、「ものごと、言うてみにゃいけん」と思いました。

それから、どうせなら二兎も三兎も追う。一

兎でなくて、二兎も三兎も取った方がいんじゃない。フードバンクの取材に来てくれた人には、「フードバンクも熱心にやってんですけど、私は今、学童の木造とか作業療法士連携とかもやってるんですよ。ついでに取材してください」とお願いしたら、割と取材してもらえます。どうせやるなら1個じゃなくて、いろいろ仕込んでいたらいいんじゃないかなと思います。

作業療法士連携の本も出してるんですけど、「1つの講座から、2冊の本を出す」ということもできました。視点を変えれば、2つに使えるみたいなことは大きいかなと思います。

一致団結しない。一致団結しようとしている間に状況が変わってしまうので、状況が変わる前にできるところからやる。すぐやる。試しにやる。ちょっとやる。できる人からやると。とにかく、やってみて調整していけばいいんであって、やらない、やれない理由の方が明確に語れるので、話し合っていると、まっとうな「やらない意見」が出てきてやれない。涙。

だれかの投稿で見たんですけど、「大河は急流を受け止めてね」というのを気に入っています。大きい組織は、新しい私みたいな動きをすると警戒するんですけど、最後は、私みたいな急流も大河と一緒に流れていきますから、どんと構えて大きく受け止めといてくれたらいいから、邪魔しないでね、と思っています。

で、これが上手にお金になって回せることができたらもうちょっとビジネス的には動くんですけど、そこはなかなか下手です。「なんでかな」と同友会なんかで聞くと、「それは人を雇用していない活動だから。楽にも動けるし、やってみておこうというのができるけど、人を雇用しながらやろうと思ったら、大変だということ。」なるほど。人を雇用してやる、事業で回るような形までもっていくのが苦手なんですけど、動いてもらえる人にはなるべくお金がちゃんと払え

るようにと、意識しつつ、どっかからお金持ってこれないかなと思いつつやっています。

岡山市の「つながる協働ひろば」(注7)というところに載せられています。あえて他人とは異なるタイミングを狙い成功につながっているとか、行政提案は直接の担当部署ではなく、ちょっと違うところへ。私は縦割りが大好きで、こっちがダメならあっちがあるなど。それから、「隙間狙い」です。

こんなことが書いてあるので、よかったら見ていただけたらと思います(スライド「面白がる」「戦略的に目立つ」)。この「おばちゃんであるというキャラ」はできるだけ使うようにしています。年に合わせたキャラを使っています。それと、いろんなこともやってみたら楽しいなことで、グラフィックレコーディングなどもしています。

なるべく、場を和ませる。きちっとやるのが得意な人には、そりゃきちっとやることはお任せしてですね、私がやるのはなるべくフランクにやれて、ゆるくやれて、気軽にやれて、スタートするっていうような形。全部を一緒に一致団結してやらなくっても、この部分だけできますよっていうふうな形でやれる人を増やして、やりたい人には、知らない間に譲っていくっていうような感じで、すね。

制度になると自分の手を離れるから、いいよねって思っているけど、なかなか手が離れない事業や活動があって、この先どうしていけばいいんだろうと思っています。

「次世代のリーダーへのメッセージ」はこれです。長く思っていたのは、平準化つまり制度になるといいんですけど、すると中の下くらいにみんなが収まってしまうので、それ以上を目指すのなら、自分たちで開拓してやらないといけないなあ、と思います。以上です。

注1 子ども劇場：「優れた舞台芸術を鑑賞すること」と、「子どもたちの自治集団づくり」を柱に、子どもと大人が共に育ちあう活動を行っているNPO。高度経済成長期に福岡で始まり、全国に広まった。おやこ劇場、親と子の劇場など地域によってさまざまな名称。

注2 作業療法士：英語では、occupational therapistで、略して「OT」。「その人にとって意味のある作業」を通して、その人の幸せを実現する仕事。日本では、医療従事者の一員とされ、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)、視能訓練士(ORT)と共に、リハビリテーション職と称される。国家資格。日本では、医療保険の中に組み込まれた病院での仕事が多いが、介護保険による高齢者や障害者に対する仕事もある。子どもの支援、発達障害の支援の専門職でもあることに着目して、学童保育との連携事業を進めたが、日本では数%しかいない。

注3 脱炭素杯：多種多様な団体（学校・企業・自治体・NPO等）が取り組んでいる地球温暖化防止につながる活動を発表する全国大会。2011年から開催されていた「低炭素杯」が、2019年から「脱炭素チャレンジカップ」と名称を変えた。

注4 WAM：独立行政法人福祉医療機構。医療福祉介護などに関する多数の事業や助成を行っている。2017年～2019年の社会福祉振興助成事業に応募し採択された。

注5 橋本財団：岡山県を中心に、行政、専門家、事業者の皆さんと連携・協力のもと、高齢者の豊かな暮らしにつながる地域包括ケアの促進を行うことを目的としています。「福祉助成」「情報発信」「調査・研究」の3つを柱として、目

的の実現を目指します。2018～2020年の福祉助成に応募し、採択された。

注6 福武教育文化振興財団：教育と文化の持つ力によって、岡山県が豊かで充実した社会になる。そのためのチャレンジ「やってみる」を、応援する「教育文化活動助成事業」の中で設けられた「コロナ禍を乗り越えるための緊急助成」をいただいた。

注7 つながる協働ひろば：「おかやまNPO・ボランティアサイト つながる協働ひろば」は、岡山で活動するNPOやボランティア団体の情報を発信しています。その中の「10人のリーダーの価値観を探るインタビュー」に掲載されています。レポート_第8回（糸山さん）(4).pdf

オンライン福祉オンブズカフェをはじめます

これまで「福祉オンブズ相談員養成講座」を10年近く実施してきました。養成講座の意義は会員皆様と共有してきましたが、その方法について定時総会等でも議論をしてきました。特に、コロナ禍においては運用方法にオンライン等の工夫も必要になってきます。

そこで、今年度より新たな事業をスタートさせます。オンライン上で、人権擁護の視点で岡山県の福祉サービスや福祉行政を語り合う「オンライン福祉オンブズカフェ」を始めます！

第1回 オンライン福祉オンブズカフェ

◇日時：2021年9月25日（土）10時00分～11時30分

◇場所：オンライン（ZOOM）

◇テーマ：成年後見制度

◇講師：今岡 清廣さん（社会福祉士）

◇申込〆切：9月24日（金）17時まで

◇スケジュール：

9時45分 ZOOM会議室の開場

10時00分 福祉オンブズカフェのはじまり～全体説明

10時05分 話題提供

10時35分 語り合い

（参加人数が多い場合は、オンライン上の小会議室に移動してもらいます）

11時15分 まとめ

11時30分 福祉オンブズカフェのおわり福祉オンブズカフェの参加方法

福祉オンブズカフェとは

- ・オンライン（ZOOM）上で、誰でもが語り合うことができます。
- ・毎回、福祉に関する人権をテーマにした話題提供されます。
（毎回、ゲストスピーカーが出演されます）
- ・奇数月の第4土曜日の午前に開催します。

【必要物品】

- ・カメラ、マイク付きのパソコンあるいはスマートフォンのようなタブレット端末
- ・Wi-Fi 設備等のインターネット接続環境

【参加方法】

- ・参加希望と必要事項をメールにて法人にお送りください（氏名、連絡先（当日連絡のつく電話番号、メールアドレス））。
- ・法人から当日のZOOM会議室のURLが送られます。
- ・開場時間になったら、指定のURL等からZOOM会議室に入室ください。

【注意】

- ・入室の際には、カメラ、マイクをオフにしておいてください。
 - ・画面表示名を申込時の名前にしておいてください。
 - ・語り合いの時間のときには、ご自分の顔が画面に映るようにカメラをオンにしてください。
- ※カメラの画面上にプライバシーが映りこまないように注意をしてください。
カメラの角度を変えるか、背景のぼかし処理で対応をしてください。
- ※発言時以外は、マイクはオフにしておいてください。

リレーコラム 第22回

今回のリレーコラムは、理事の神崎希望さんです。神崎さん自身、頸椎損傷を伴い、これまでの人生を歩んでこられました。その生活は、一方では障害を意識することもあったでしょうが、もう一方は「普通の暮らし」を重ねてきました。そんな普通の暮らしをする中で感じられたことを今回お寄せいただきました。ぜひ、お読みいただき普段の風景の中に隠されたメッセージを考えてみてください。

車いすマークの重み

理事 神崎 希望

私の障害名は頸椎損傷です。35年前、高校3年の部活動中の事故が原因で頸椎を傷め、車いすの生活になりました。

受傷当時、1年4ヶ月入院し、退院後運転免許を取得しました。今も手だけで運転操作ができるように改造された車に乗っています。

運転するからには、健常者も障害者もないという持論から車いすマーク（正式には国際シンボルマーク）を車に貼付しませんでした。今では努力義務ではありますが身体障害者標識（四葉マーク）の貼付が推奨されています。

因みに国際シンボルマークは「広く各種障害のある（障害者に限らず高齢者やケガ人なども含む）人々が利用できる建築物や施設」、身体障害者標識は「道路交通法による肢体不自由が自動車の運転に影響を及ぼすおそれがあると運転者自身が判断する場合に表示」という意味になります。

この2つのマーク、普通に百貨やネットショップとかで普通に売られています。要は誰でも使えます。個人的には「免罪符」的な

使われ方をされているように思います。

多いのは公共施設やショッピングセンターの多目的駐車場。見るからに健常者と思われる方（内臓疾患等かも知れません）が、降車した私の横にこのマークを使って堂々と駐車し、出て行ったところに遭遇したことが何度かあります。私を見て何も感じないのだろうかと思ってしまう。

身体障害者標識には「周囲の運転者はこの標識を掲示した車両を保護する義務を有し、幅寄せ・割り込み（やむを得ない場合は除く）などの行為を行ってはならない」という意味もあります。ところが、健常者が故意に近づいて言いがかりをつけたという話も聞いたことがあります。なんとも悲しい限りです。

挙げればキリがないのですが、間違った使い方をするモラルの欠けた人が多いのも事実です。本当にこれらのマークを必要としている人がいて、使いたいときに使えない現状があることを心の片隅にでも覚えていてもらいたいです。